盛岡劇場、盛岡市都南文化会館、盛岡市民文化ホール、盛岡市渋民文化会館、盛岡市河南公民館、盛岡市都南公民館及び盛岡市渋民公民館の管理を行う指定管理者の指定について

1　指定管理者に管理を行わせる公の施設

(1) 名　称　　ア　盛岡劇場　　イ　盛岡市都南文化会館　　ウ　盛岡市民文化ホール
エ　盛岡市渋民文化会館　　オ　盛岡市河南公民館　　カ　盛岡市都南公民館
キ　盛岡市渋民公民館

(2) 位　置　　ア、オ　盛岡市松尾町３番１号　　イ、カ　盛岡市永井24地割10番地１
ウ　盛岡市盛岡駅西通二丁目９番１号　　エ、キ　盛岡市渋民字鶴塚55番地

(3) 制度導入の種別　　継続（指定期間満了による更新）

(4) 指定期間　　令和６年４月１日～令和11年３月31日（５年間）

(5) 指定管理料の有無　有

(6) 利用料金制　　採用

(7) 公募・非公募の別　非公募

（非公募理由）

文化会館４施設は市の芸術文化活動の拠点施設であり、施設の効用を十分に発揮させるためには、各種の芸術文化活動や各館の施設管理に関する高い専門性と、市の施策推進上の目的を共有・具体化し取組を進める公益性の双方を備えた団体等が管理運営を担うことが望ましい。

一方で、盛岡市文化振興事業団は、長年に渡り市民の文化芸術活動を支援するべく様々な事業を実施しており、市の施策推進の方向性や市内の芸術文化活動の現状を熟知している。

また、様々な自主事業の企画運営を通じ、音楽・演劇・美術等の分野において総合的に高い専門性を備えているなど、文化会館４館の管理運営に求められる専門性と公益性の双方を満たす団体であると見込まれる。公民館３施設は、それぞれ文化会館との合築施設であり、管理運営事業、文化振興事業と公民館事業は、密接に連携して一体的に実施することが効果的である。

2　申請の状況及び選定結果

(1) 申請団体数　　１団体　※　申請資格要件を満たしていることが確認された。

(2) 指定管理者候補者

・　団体名称　　公益財団法人盛岡市文化振興事業団
・　代表者名　　理事長　三　浦　　宏
・　所在地　　盛岡市盛岡駅西通二丁目９番１号
・　新規、再指定の別　再指定

(3) 候補者の主な業務内容

文化・教育の振興に寄与することを目的に、平成９年10月に財団法人として設立され、文化会館での自主事業の実施を中心として市の文化振興を担っている。平成25年10月からより公益性を重視した公益財団法人に移行した。

(4) 候補者の実績

１の(1) に記載のある対象施設７施設のほか、博物館施設４施設（盛岡てがみ館、原敬記念館、盛岡市先人記念館、石川啄木記念館）の指定管理者として施設の管理運営を行っている。

3　指定までの経過

令和５年７月24日	募集要項・仕様書等の配布開始
７月24日～８月31日	公募期間
９月19日	審査の実施
12月22日	指定の議決
12月28日	指定・告示

4　採点結果

順位	申請者名	満点（A）	総合計点（B）	比率（B/A）	指定管理料上限額	提案額
1	公益財団法人盛岡市文化振興事業団	624.0点	346.1点	55.5%	589,706,000円	589,706,000円

※　指定管理者候補者審査要領第５に規定する次の事項に該当している。

・　満点の合計数の 100分の50以上であれば合格とする。

5　総評（選定された団体の評価が高かった点について）

これまで25年に渡り文化会館等の管理運営や芸術鑑賞事業等の各種の事業を円滑に実施してきた実績があり、市民参加型のアウトリーチ事業に力を入れるなど、市民が芸術文化に触れる機会の拡充を図っていること、各施設の利用者の状況や地域特性、ニーズを捉えた事業展開を意識し、７施設で相互の連携を図りながら利用者サービスの質の向上に努めていることなどが評価された。

6　審査員

(1) 盛岡市財政部財政課長　小　林　　敬

(2) 盛岡市財政部参事兼資産経営課長　佐　藤　　卓

(3) 盛岡市交流推進部文化国際課長　齋　藤　克　幸

(4) 盛岡市教育委員会事務局参事兼生涯学習課長　梅　原　　格